

平成19年(ワ)第9号公文書不開示処分取消等請求事件

原告 宮部龍彦, 宮部慎太郎

被告 鳥取県

平成19年12月12日

原告 宮部 慎太郎 様

鳥取地方裁判所民事部

裁判所書記官 坂本 浩 康

事務連絡

先に提出された平成19年11月28日付け準備書面(1)によると、請求の趣旨記載の原告は、全て「原告宮部慎太郎」ということとなります。

原告宮部龍彦に関する訴えについて、取下手続を検討のうえ、本書面到達の日から1週間以内に書面をもって応答してください。

以上

平成19年(ワ)第9号公文書不開示処分取消等請求事件

原告 宮部龍彦, 宮部慎太郎

被告 鳥取県

平成19年12月12日

原告 宮部龍彦様

鳥取地方裁判所民事部

裁判所書記官 坂本浩康

事務連絡

先に提出された平成19年11月28日付け準備書面(1)によると、請求の趣旨記載の原告は、全て「原告宮部慎太郎」ということとなります。

原告宮部龍彦に関する訴えについて、取下手続を検討のうえ、本書面到達の日から1週間以内に書面をもって応答してください。

以上